

土岐市総合教育会議 議事録

1 開催日時・場所

令和7年6月24日（火）午後1時30分から

土岐市役所 大会議室2A

2 次第

（1）開会

（2）市長あいさつ

（3）教育長あいさつ

（4）協議・調整事項

土岐市教育大綱の改定

第3次土岐市教育振興基本計画 夢・絆プランの策定

（5）その他

（6）閉会

3 資料

土岐市教育大綱の改定及び第3次土岐市教育振興基本計画の策定について

4 出席者

土岐市長 加藤 淳司

教育委員会

教育長 長谷川 広和

教育委員 大橋 廣

教育委員 加藤 幸代

教育委員 大野 良子

教育次長兼学校教育課長兼教育研究所長

西尾 実

事務局長兼教育総務課長

西部 浩司

学校給食センター所長

林 孝子

教育総務課主幹兼課長補佐兼教育総務係長

榊岡 真弓子

学校教育課課長補佐

内海 裕樹

学校教育課副主幹

保母 征之

教育研究所主任

早瀬 浩孝

市長部局

地域振興部次長兼生涯学習課長

神戸 詔悟

こども家庭課長兼こども家庭センター長

辻野 まどか

事務局

市長公室長

水野 健治

市長公室次長兼政策推進課長

堀尾 宜弘

政策推進課副主幹

加藤 智英

政策推進課主査

最能 峻介

5 傍聴者 6 名

6 議事進行の記録

次ページ以降に記載

◆議事進行の記録

《開会 午後１時３０分》

○司会（堀尾市長公室次長兼政策推進課長）

定刻になりましたので、ただいまより令和７年度第１回土岐市総合教育会議を開催いたします。教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、土岐市政策推進課長の堀尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、鈴木 久美子委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいておりますことをご報告いたします。

さて、本会議は、土岐市総合教育会議運営要綱に従い、進めさせていただきます。会議の傍聴につきましては、要綱第５条第２項の規定に従い、土岐市教育委員会会議規則に基づいて実施することとしています。現在のところ、６名の傍聴者がいらっしゃいます。

それでは、さっそく次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、市長よりあいさつ申し上げます。

○市長

本日は大変お忙しい中、令和７年度第１回土岐市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。総合教育会議は市長部局と教育委員会が地域の教育課題を共有して教育行政を推進する場であると考えています。

私が住む地域では、夏祭りの開催についてアンケート調査を行った結果、開催しないとの意見が６割となり、今年は中止となりました。夏祭りの目的を考えると、私は子どものための行事であると思っています。高齢化が進む中、開催しないという意見が多く出るのは当然ですが、保護者は開催して欲しいと思ったのではないのでしょうか。意見の聞き方や決定のあり方には疑問が残る、そもそも夏祭りを開催するか否かは聞くものではないと思っています。現実的に子どもを支える地域としての役割が機能しなくなっていると感じています。今後とも皆様と協力をしながら、子どもたちにとって良い土岐市でありたいと思っています。

今回の会議では土岐市教育大綱の改定と第３次土岐市教育振興基本計画の策定方針について、議論いただきたいと思います。子どもを取り巻く環境は大きく変化しているため、我々もその認識を持ちながら考えていく必要があります。活発な意見をいただくことをお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（堀尾市長公室次長兼政策推進課長）

ありがとうございます。続きまして、長谷川教育長よりごあいさつをいただきます。

○教育長

本日は大変ご多用の中、加藤市長並びに市長部局の皆様には、総合教育会議を開催いただき誠にありがとうございます。また、教育委員や議員の皆様にもお集まりいただき、心より感謝

申し上げます。皆様の教育への関心に深く感謝しています。

今回は教育支援センターIKOT（いこっと）で開催しました。私たちは、環境は人を育てる、ということをいつも意識しております。先日、退職校長会長が IKOT を訪問され、「非常に明るく開放的で素敵な環境の中、通所する子どもたちや先生、保護者の皆さんが明るく笑顔で安心して過ごしている」と評価をいただきました。メンバーがチームとなって、困り感や悩みを抱えている子どもたちを受け止め、一緒に子育てを考える姿勢が伝わったのだと思います。誰一人余すことなく大切にすることを IKOT で展開できていると考えています。土岐市の教育のキーワードは夢と絆です。平成 22 年に策定された第 1 次教育振興基本計画からこのキーワードを使い、これまで小中学校の連携やコミュニティスクールの推進、適応指導教室、食育の推進などの施策を進め、人との絆の中で、ふるさとへの愛着と誇りが持てる人づくりに取り組んできました。第 3 次教育振興基本計画では、第七次土岐市総合計画との整合性を図りながら、夢と絆を大切に、その良さを活かしながら、変化する社会の中で生きる子どもたちがなんとか未来へと一步を踏み出す、そんな計画を作成したいと思います。

本日は、その根幹である教育大綱について市長と意見交換を行い、教育の面から土岐市の未来と一緒に考えさせていただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（堀尾市長公室次長兼政策推進課長）

ありがとうございます。「協議・調整事項」に入る前に、総合教育会議についてご説明します。総合教育会議は、教育大綱の策定や、学術及び文化の振興や教育の条件整備などで重点的に講ずべき施策、児童、生徒等の生命又は身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などについて、首長と教育委員会とが十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するための協議や事務の調整を行う場となっております。

本日は、次第に記載のとおり、「土岐市教育大綱の改定」及び「第 3 次土岐市教育振興基本計画 夢・絆プランの策定」をテーマに意見交換を頂くこととしております。

それでは、次第 4「協議・調整事項」に入りたいと思います。「土岐市教育大綱の改定」及び「第 3 次土岐市教育振興基本計画 夢・絆プランの策定」についてまとめてご協議いただきます。

初めに、「土岐市教育大綱の改定」についてご説明いたします。教育大綱の正式名称は「地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」でございます。これは、「地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針」として、「教育振興基本計画」の内容を参酌して定めることとされております。また、大綱の策定や改定をする際には、総合教育会議において協議し、地方公共団体の長が大綱を定めることとなっております。

市では、昨年度から第七次土岐市総合計画の策定に着手しております。また、第 2 次土岐市教育振興基本計画の計画期間が今年度末で終了するため、新たに第 3 次土岐市教育振興基本計画 夢・絆プランの策定が教育委員会にて進められております。

教育大綱と教育振興基本計画は密接な関係にありますので、この後教育委員会事務局から第 3 次土岐市教育振興基本計画 夢・絆プランの策定についてご説明いただきます。そして、教育大綱と教育振興基本計画の改正案に対する皆様のご意見をいただくことで、土岐市教育大綱と土岐市教育振興基本計画に同じ方向性を持たせたいと考えております。以上が今回の総合教育会議で

ご協議いただきます議題の趣旨でございます。

続きまして、土岐市教育振興基本計画 夢・絆プランの改定に関する背景事情にあたる「教育を取り巻く社会の現状や変化」と「第2次土岐市教育振興基本計画の総括」、「第3次教育振興基本計画の背景となる計画」について、教育委員会事務局からご説明をお願いします。

○教育委員会事務局（早瀬教育研究所主任）

【資料に基づいて説明】

○司会（堀尾市長公室次長兼政策推進課長）

ありがとうございます。続きまして、事務局から「土岐市教育大綱の改定」についてご説明申し上げます。

○事務局（加藤政策推進課副主幹）

【資料に基づいて説明】

○司会（堀尾市長公室次長兼政策推進課長）

続きまして、教育委員会事務局から「第3次土岐市教育振興基本計画 夢・絆プランの策定」についてご説明をお願いします。

○教育委員会事務局（早瀬教育研究所主任）

【資料に基づいて説明】

○司会（堀尾市長公室次長兼政策推進課長）

ただいま説明のありました「土岐市教育大綱の改定」及び「第3次土岐市教育振興基本計画 夢・絆プランの策定」について、皆様からご意見やご感想をいただき、今後の改定や策定の参考とさせていただきます。

委員の皆さまのご意見を、ぜひお願いいたします。

○大橋教育委員

要点を絞らないと意見交換は難しいと思いますが。

○加藤政策推進課副主幹

教育大綱や夢・絆プランの改定について、幅広く自由な意見をいただきたいと思います。今回の改定は大きな方向性として、第3次教育振興基本計画は第2次教育振興基本計画を受け継いだ形での策定を考えております。自立や地域社会への貢献、地域全体での子どもの育成が第3次計画で特に力を入れて取り組む部分です。第3次計画の大きな方針とするため、ご意見をいただけると幸いです。

○大橋教育委員

私は第2次教育振興基本計画の策定に関わってきましたが、計画が始まると気になる点が出てきました。昨年と一昨年に学校を訪問した際、数学が得意ではない生徒を数人集め、教えている先生の姿を見て、一人も残さない教育を実現しようとする熱意に感銘を受けました。IKOT では子どもたちが良い顔をするようになったと聞き、先生たちの努力を感じています。

教育振興基本計画では、教育の現場が A と B で評価されています。その評価は現場を見ていない先生が現状だけを見て判断していますが、私がこの数年間で見てきた教育の現場は、心配することがない程に素晴らしい環境となっています。一人も残さない教育は、土岐市の教育施策として間違っていないと思います。他の教育委員の方々も現場の先生の頑張りと子どもについてのご意見をいただければと思います。

○大野教育委員

学習とは、繰り返しと体験だと考えています。子どもたちが学校生活の中で一番面白かったと思うことは、修学旅行のように五感で感じられる体験ではないでしょうか。うんていやマットが苦手でも、習得には繰り返し取り組むことが大切で、先生や友達の存在や参考書などのサポートが必要となります。今後、複式学級が増えていく中、仲間から外れてしまった子どもや引っ込み思案である子どもたち一人ひとりと向き合うことができる先生やコミュニティスクールの存在は大変ありがたいと思っています。PTA の解体の話もありますが、保護者と学校、地域の三者で協働して取り組んでいくことが、市全体をより良くしていくことにつながります。例えば、年 2 回あいさつ運動が実施されますが、あいさつを通して自信がついたという子もいます。どんな場面でも学習はできるため、学校生活で多くの体験して欲しいです。外部講師として授業する際、子どもたちは興味津々な様子であり、数少ない授業でも講師のことを覚えてくれています。私も外部講師としては 6 年目になります。コロナ禍では大変なことも多くありましたが、一生のうちの何年かと思えば、それも一つ体験になるのではないかと思います。

○加藤教育委員

卒業記念品が陶器であることや社会見学で製陶所に訪問するなど、教育の一環で陶器に触れることにより、子どもの時から地場産業である陶器が意識に刷り込まれているため、これからも続くと良いと思います。子どもが自立するためには、その子自身がどれだけ周囲に支えられてきたかに気づき、感謝することから始まります。地域やボランティアなど、大人がどれだけ自分のために動いてくれたのかを知る場の一つが夏祭りです。そのような場で出会った方々により、子どもは、自分たちのために支えてくれた、楽しませてくれた、安全に過ごさせてくれたと気付くことができます。そのため、大人に対しても子どもが気付ける場であることを意識付けできると良いと思います。インターネットの危険性については、学校からの注意喚起だけでは不十分であるため、犯罪被害などの恐ろしさを伝えるような教育に力を入れていただきたいです。夢の教育について、キャリア教育事業が終了しましたが、子どもたちから喜びの声があったため、何か代わりになる取り組みができると良いと思います。学校は本当によくやっけていており、子どもたちも授業も楽しんでいるため、先生には感謝しかありません。

○大橋教育委員

ある中学校に訪問した際、トランプ氏が大統領に就任した場合の今後についての授業をしていました。教育振興基本計画では平和教育の記載がありませんが、市長はどのように考えているのでしょうか。

○市長

平和教育は当然のことであり、子どもたちに平和に対する考え方を教えることは重要であると考えています。当たり前である平和を計画に記載するという状況は、平和に対して危機的状況であると捉えられるため、現状では平和教育を計画に記載するまでの必要はないと思っています。

○大橋教育委員

今の中学生は世界情勢に敏感であり、世界でこれだけ紛争が起こっていると、危機感を持つ子どもも出てきます。ガサ地区の様子を放送で見ても、先生は正当化できず、子どもへの教え方に困ってしまいます。先生がなんらかの形で平和教育ができる場があると良いと思いました。

○市長

現象だけを見ると、何が正しいのか、正義とは何かについてを考えさせられる時代であると感じています。価値観の多様化により、先生の立場も非常に難しいものであると思っています。

○大橋教育委員

ふるさとへの愛着やふるさとの人の絆、陶（とう）のまちなど、ふるさとに関する表現が何回も出てくるが、もっと分かりやすくできませんか。地域社会との関わり方について、市長のあいさつで夏祭りの話がありましたが、子どもがやりたいと思うのであれば開催するべきです。私の住む地域では、老人会と子ども会が協力して焼きそばや焼き鳥を準備し、老人会はお酒を飲み、子どもはその横で盆踊りをしており、これこそが大事であると思っています。このような行事を中止にするという考え自体が、ふるさとに誇りを持つという考えと矛盾しているように感じます。大野教育委員が言われたように、子どもが様々な経験をする中で、次に繋がる考えを持つことができます。先日訪問した学校で、泥水を顕微鏡で覗く授業をしていましたが、子どもは虫が見えると非常に楽しそうにしていました。危険があるからという理由はありますが、昔と比べると川や山で遊んでいる子どもは少なくなっているため、自然と触れ合えるような機会があると良いと思います。今後はそのような経験をしていない先生自体が増えるため、新任の先生向けに独自の研修制度を作り、地場産業や土岐市の自然に触れる機会ができる良いと思います。

○教育長

新任の先生向けに夏休み期間中に伝統産業会館で地元に関する研修を実施しています。

○大橋教育委員

これからも様々な経験をさせて欲しいです。

2年目になりました部活の地域移行について、土岐津中学校を訪問し、テニスや陸上を見学しましたが、どの生徒も楽しそうに活動していました。費用や指導者、送迎などの課題はあります

が、第3次教育振興基本計画では部活動の地域移行の充実と記載され、地域クラブ活動支援補助金を創設していただいたため、今後も力を入れて進めて欲しいです。市内小学校のすべての3年生にスイミングの先生による水泳指導が実施されるようになりました。水に慣れるのは本当に大変であるため、そのような機会を作ってもらえたことに感謝しています。市民に教育大綱や教育振興基本計画を読んでもらった時に、市民が理解しにくい部分がありました。例えば、第七次土岐市総合計画のまちの将来像である「人を育み 伝統を紡ぎ いきいき暮らせる陶（とう）のまち」とあり、「陶（とう）のまち」には薫陶や陶冶のような意味が込められているとのことですが、もっと分かりやすい表現ができないかと思いました。学校図書館は綺麗になりましたが、利用者が増えていません。市長公約に読書推進があるため、具体的に施策が盛り込めないかと思いました。

○司会（堀尾市長公室次長兼政策推進課長）

図書館の現状としまして、市長部局に事務移管され、読書推進の所管課が図書館となりました。学校との連携は非常に重要であり、学校司書と図書館司書の連携による子どもが本と触れ合う機会の創出に取り組んでいます。

○大橋教育委員

読書感想文についても、昔は少しでも良いものがあると表彰をしていたため、子どもが少しでも本に興味を持てるような仕組みがあると良いと思います。

○教育長

てのひら文庫という表彰はまだありますが、第3次教育振興基本計画の基本施策である豊かな心と健やかな体の育成の中の一つが、学校図書館の充実という表現になっているため、図書館までしか手が届いていません。子どもたちが読書に向かうことが、豊かな心へつながるということが分かるような表現にしたいと考えています。

○大野教育委員

令和6年度全国学力学習状況調査の全国比較について、学力と勉強に対する意識は、いずれも小学校から中学校に進学するとともに上がっています。また、将来の夢や目標をもっている子は中学校ではわずかに下回っていますが、自己肯定感や自己有用感は上回っており、テストの点数だけでは測れないものがあるのだと思いました。図書館については、週何日かの朝の10分、15分に読書の時間を設けている学校があると聞きました。学校が積極的に読書に取り組んでいただけるのであれば、読書活動の推進に繋がるのではないかと思います。

○西尾教育次長

朝の帯活動として、読書や運動を取り組み始めた学校が徐々に増えてきている状況です。

○司会（堀尾市長公室次長兼政策推進課長）

教育委員会では学力およびキャリア教育の調査結果についてどのように捉えていますか。

○西部事務局長兼教育総務課長

小学校の学力は全国平均を下回っていますが、中学校に進学すると上回っています。この原因については、正直分らないのが現状です。小学校の学力が下回っていることについては、実施できる施策があれば検討したいと考えています。

○大橋教育委員

以前、ゆとり教育が実施されていた時期は日本の学力が低下していたと言われますが、一方で、社会に出てから頑張れるというデータも出ています。ゆとり教育は賛否ありましたが、学力は先生の指導次第で補うことができます。土岐津小学校の裏を通ると、昼休みの子どもたちが元気に遊ぶ姿をよく見かけるため、今の子どもたちは本当に体力がないのかと感じました。私は運動能力よりも運動習慣を身に着けることが重要であると考えています。小中学校で運動習慣が身に着けば、生涯にわたり運動ができる可能性があるため、地域クラブに所属しスポーツを楽しむ子どもが増えると良いと思います。

○西尾教育次長

体力については、全体的に低い傾向であると教育委員会の中でも捉えていますが、今の子どもたちの運動習慣を昔のような形にするのは、現代社会の風潮から難しいと思っています。ただ、体力のピークが20歳と考えると、今の子どもたちは昔の子どもより体格が小さくなっており、能力テストでは一学年か二学年下のパフォーマンスしか出せていないため、学校にいる間に思い切り身体を動かせる時間を作っていくのが、学校教育として必要であると考えています。

地域クラブにつきましては現在40%程の参加率であるため、子どもや保護者にとっても預けてみたいと思うような魅力のあるクラブ経営ができるように資質向上を図ることが、子どもたちの体力を支えていくことに繋がるため、今後も地域クラブを支援し、体力面の改善を目指していきたいと考えています。

○司会（堀尾市長公室次長兼政策推進課長）

ここまで予定しておりました協議・調整事項について意見交換をしていただきました。子どもの運動習慣や読書の大切さ、インターネットの危険性、地場産業である美濃焼との触れ合いの大切さなどのご意見をいただきました。皆様からご提示いただいたご意見を参考に、今後の改定や策定を進めてまいります。

最後に、本日の意見交換を踏まえて、教育長、市長からお話をいただきたいと思います。

○教育長

本日は様々なご意見や学校で働く先生に対する声をいただき、本当にありがとうございました。冒頭で環境が子どもを育てると話しましたが、子どもは何も変わっているわけではなく、周りの環境社会があまりにも変わってきているので、その中で子どもをどう育てていくのかを考える必要があります。そのきっかけの一つが教育振興基本計画の策定であると考えております。本日は人権の側面や情報過多の時代の中での判断力、ふるさとの経験による地域社会への関わり、生涯

にわたっての地域での活躍について、どうしたら良いかなどのご指摘をいただきましたので、今後また検討したいと考えています。市民に受け入れてもらうため、わかりやすい表現、みんなが共有し合える計画にしていくということは大事な観点であると改めて思いましたので、策定に活かしていきたいと思います。市長からは子どもたちにとって良い土岐市とおっしゃっていただきましたので、良いとみんなが実感できる土岐市になるように、この計画を大事にしていきたいと思いますので、今後とも力添えをお願いいたします。

○市長

教育大綱の策定の過程で、なにか違和感がありました。夢・絆プランの絆は、子どもたちが絆を作るものであると理解しており、教育大綱の新しい基本理念であるふるさとの中の絆を、ふるさとの人々の絆の中で子どもたちが育つというような意味合いで捉えてしまっていたため、違和感があったのだと思いました。冒頭に夏祭りの話をしましたが、地域が子どもを成長させるという一面もあるため、本当にふるさとの人々の絆は大丈夫なのかと心配になりました。また、土岐市の教育が子どもたちの夢と誇りを育むが、実際に自ら未来を切り開くのは子どもたちであるということをつかりやすく表現する必要があると考えております。実生活でもふるさとの人たちとの絆が弱くなっていると感じることがあります。皆様のご意見を伺う中で、学校教育も大事ですが、地域との繋がりも大事であることを改めて認識いたしましたので、ご意見を踏まえて今後改定を進めてまいります。どうもありがとうございました。

○司会（堀尾政策推進課長）

ありがとうございます。

続きまして、次第5「その他」についてですが、何かございますか。特に無いようであれば、事務局から連絡をいたします。

次回の総合教育会議につきましては、11月ごろに、今回ご意見をいただきました「土岐市教育大綱の改定」及び「第3次土岐市教育振興基本計画 夢・絆プランの策定」の最終案について、皆様からご意見いただくことを予定しております。ただし、重点的に講ずべき施策や、緊急性のある問題が発生した場合など、市長と教育委員会が特に意思疎通が必要な場合は、随時開催することとなります。その際は、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録につきましては、事務局で作成したのち、みなさまにご確認いただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。今後も、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より良い教育行政を推進するため、この会議にて協議や調整を行っていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

《閉会 午後3時00分》